

福祉の窓

（福祉サービス等のご案内）

**11月は
児童虐待防止推進月間です**

『さしおのべた』

その手がごどもの 命綱

家庭児童相談室では、家族の方々に限らず、どなたからの相談にも応じています。一人や家族だけで悩まず、お気軽にご相談ください。

相談受付の内容

- ・児童虐待に関すること
- ・性格や生活習慣および知的能力、言語能力の発達や発育不良に関すること
- ・不登校、いじめ、長期欠席等学校生活に関すること
- ・非行に関すること
- ・親子関係、虐待、家庭内暴力等家族の人間関係に関すること
- ・養育にかかる経済的不安、養育の態度や姿勢、地域の環境等に関すること
- ・知的障がい、肢体不自由等心身の機能に障がいをもつ児童の養育に関すること
- ・その他相談したいこと

相談の方法

電話による相談

3人の家庭児童相談員が対応しています。

来所による相談

相談室や相談コーナーが用意されています。

訪問による相談

家庭児童相談員が家庭や学校等を訪問し相談に応じます。

※民生・児童委員、学校、幼稚園、保育所等を通しての相談も可能です。

※必要に応じ関係機関とも連携を図り、よりよい問題解決に向けて対処します。

相談窓口

家庭児童相談室（市役所1階子育て支援課内）

児童相談の対象年齢

家庭児童相談室への相談は、原則として18歳未満の児童が対象となります。

早期発見、早期対応など地域ぐるみで虐待防止に努めましょう。

◎問い合わせ：

家庭児童相談室

☎(22)0783

児童相談所全国共通ダイヤル

☎0570(0664)000

**要介護認定者へ
「障害者控除対象者
認定書」を交付**

所得の申告時に障害者控除を受けられるよう、介護保険法の要介護認定者で、障がい者に準ずると認められる方に認定書を交付しています。

申請できる方

65歳以上の方で要介護1以上の方（要介護認定を申請中の方も申請できます）

申請の必要がない方

・身体障害者手帳1級および2級の方、療育手帳Aを所持する方

・本人および扶養者が、非課税の方等で確定申告等をする必要がない方

・既に認定書をお持ちの方で認定区分等に変更がない方

申請の方法

申請は随時受け付けます。高齢福祉課または各支所地域振興課に備え付けの申請用紙に必要事項を記入のうえ提出（郵送可）してください。調査を行い、認定書を交付します。

その他

平成25年の申告にお使いになる場合は、12月までに認定申請を済ませてください。

既に認定書をお持ちの方は、内容に変更がない限り、毎年の所得の申告にお使いいただけます。ただし、障がい軽減された方は、内容を審査し、認定書を返還していただくこともあります。

◎問い合わせ：

高齢福祉課長寿福祉係

☎(55)5114

視覚障がい者相談会

視覚に障がいのある方や見えにくいことで日常生活に不自由を感じている方およびその家族が対象の相談会です。

日時 11月27日（水）

午前10時～午後1時

（受付は正午まで）

会場 安達保健福祉センター

相談内容 医療相談、福祉相談、福祉用具の展示など

※身体障害者手帳をお持ちの方は持参してください。

相談料 無料

申込期限 11月13日（水）

申込方法 電話等でお申し込みください。

◎問い合わせ・申し込み：

福祉課障がい福祉係

☎(55)5113

または各支所地域振興課

不要になった農機具やピアノ買い取りしてます

※その場で現金をお支払いします。

古くても動かなくても買い取り可能です。東南アジアで再び活躍させてください。

耕運機・トラクター・管理機・コンバイン・発動機・発電機・草刈り機・チェーンソー・揚水機・その他の農機具はご相談ください。ピアノ（YAMAHA、KAWAI、その他）電子ピアノの故障品は買い取り対象外です。

※状態によっては買取できない物もあります。拝見させていただきます。 ※農機具やピアノの片付けは安心な地元業者の当店にお任せください。

資源を大切にを合言葉に 二本松市冠木15-1 営業時間10:00～18:00 **リサイクル Van Van二本松店 ☎0243-23-5922**

日常生活圏域ニーズ調査

65歳以上の高齢者を対象に日常生活圏域ニーズ調査を実施します。この調査は、高齢者の生活実態や各地域の課題等を分析し、その結果を今後の高齢者福祉計画・介護保険事業計画に反映させることを目的としたものです。

調査は、対象者の中から無作為に3,000人を抽出して実施します。調査票が届いた方は、調査票に必要事項を記入のうえ、返信用封筒で返

送してください。
対象者

市内に住所を有する65歳以上の高齢者で、要介護認定を受けていない方および要支援1～要介護2のいずれかの認定を受けている方。

実施時期 11月～12月

問い合わせ先 高齢福祉課介護保険係
☎(55)5115

肢体不自由者来所相談会

補装具の購入・修理、医療その他更生に関する相談会が

手話通訳者を派遣します

聴覚障がい者の方が社会生活におけるコミュニケーションを円滑に行うために、手話通訳者の派遣をしています。

市内の聴覚障がい者の方または聴覚障がい者の方とコミュニケーションが必要な方であれば、どなたでも申請することができます。

申込方法

希望する日の7日前までに申請書を福祉課へ提出してください(ファックス、電話によ

**福島介護福祉専門学校
平成26年度学生募集**

福島介護福祉専門学校には、社会人の方も多数在籍しています。介護福祉に興味のある方は、同じ志を持った仲間と共に学びませんか。

募集学科 介護福祉学科(2年制・80人)

取得資格 介護福祉士国家試験の受験資格、社会福祉主事(任用資格)、

レクリエーション・インストラクター

選考方法 一般入試…書類審査、小論文、面接
試験日および出願期間

試験区分	試験日	出願期間
一般入試A日程	11/17	10/28～11/8
一般入試B日程	1/11	12/16～12/27
一般入試C日程	2/8	1/20～1/31
一般入試D日程	3/1	2/10～2/21

◎問い合わせ…福島介護福祉専門学校 ☎(22)7777

次の日程により開催されます。

開催日 11月8日(金)
受付時間 午後1時～3時

相談料 無料

会場 福島市身体障がい者福祉センター腰の浜会館
(福島市腰浜町32-1)

※身体障がい者手帳をお持ちの方は持参してください。

申込期限

開催日の7日前まで

申込方法 事前に電話等でお申し込みください。

◎問い合わせ・申し込み…福祉課障がい福祉係
☎(55)5113

または各支所地域振興課

る申込可)。申請書は、福祉課各支所地域振興課、各住民センターにあります。

※緊急の場合は、随時受付しています。

利用料 無料

こんな時ご利用いただけます

- ・医療機関への通院
- ・金融機関や郵便局での手続き
- ・行政区での話し合いなど

※次の場合は派遣できません。

- ・営利を目的とする事業等
 - ・政治活動または宗教活動
- 詳しくは、左記までお問い合わせください。

◎問い合わせ・申請先…福祉課障がい福祉係
☎(55)5113
Fax(22)1547

ふくしま障害者就職面接会

就職を希望している障がい者の皆さん、事業所の採用担当者と直接お話できる機会です。ぜひご参加ください。

日時 12月5日(木)

午後1時30分～4時
場所 コラッセふくしま

問い合わせ先

ハローワーク福島
☎024(534)4121

やすらぎの丘 二本松斎場



全日本葬祭業協同組合連合会加盟

丸又ふれあい会 会員募集中

葬儀のすべてのご相談・ご用命は

有限会社 **丸又葬儀社**

本店/〒964-0917 福島県二本松市本町2丁目99-2 ☎0243-22-5598
二本松斎場/〒964-0875 福島県二本松市槻木257-5

0120-03-5598